

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校埼玉自動車大学校
設置者名	学校法人佐藤栄学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	一級自動車整備科	夜・通信	3,947 時間	320 時間	
	2年制一級自動車整備科	夜・通信	1,914 時間	160 時間	
	二級自動車整備科	夜・通信	2,033 時間	160 時間	
	総合車体整備科	夜・通信	1,653 時間	160 時間	
	カスタムボディ科	夜・通信	993 時間	80 時間	
	自動車車体整備科	夜・通信	993 時間	80 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校埼玉自動車大学校
設置者名	学校法人佐藤栄学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.satoegakuen.ac.jp/release.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元会社役員	令和2年4月 24日～令和6 年4月23日	組織全般
非常勤	大学教授	令和2年3月 26日～令和6 年3月25日	組織全般
非常勤	弁護士	令和3年4月1 日～令和7年3 月31日	組織全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校埼玉自動車大学校
設置者名	学校法人佐藤栄学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書(シラバス)の作成過程 国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。 1 0月初旬、授業担当者より新機構、実社会での技術改革、国家試験の出題傾向等を十分考慮してシラバス案を提出。 1 1月中旬、実習・学科講義担当者によりシラバス検討会議を開催。 1 月中旬、管理職によりシラバス内容の確認。 2 月下旬、学園の行事予定確定。 3 月上旬、本校の年間行事予定が確定。 3 月中旬、校長および管理職が最終確認。シラバス発表。 ・ 授業計画書の作成・公表時期 授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。 	
授業計画書の公表方法	https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。
- ・学則、細則はインターネットを利用してホームページに掲載し公表している。

埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定

(1) 成績は下記項目の総合評価とする。

- (イ) 日常学習状況
- (ロ) 課題学習報告(レポート、作品等)
- (ハ) 試験(一斉試験、随時試験)
- (ニ) 出席状況

(2) 前号(1)にあげた評価の総合は次のとおりとする。

100点	80%	教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。
	20%	レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。

(3) 成績の評価は下記のとおりとする。

評価	5	4	3	2	1
点数	100~90	89~75	74~65	64~50	49~0

- (4) 各学期成績一覧表には評価点(100点満点)と評価(5段階)で記入する。
- (5) 指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。

2. 単位認定

- (1) 単位修得の認定は、科目ごと原則として90%以上の出席とする。
- (2) 5段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。
- (3) 単位の認定は、教科・科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。
- (4) 認定できない者については、進級・卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定

(1) 成績は下記項目の総合評価とする。

- (イ) 日常学習状況
- (ロ) 課題学習報告(レポート、作品等)
- (ハ) 試験(一斉試験、随時試験)
- (ニ) 出席状況

(2) 前号(1)にあげた評価の総合は次のとおりとする。

100点	80%	教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。
	20%	レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。

- (2) 上記から各科目100点満点とし、その合計得点が学年順位となる。
- (3) 本校には選択科目が無く全員全科目が必修になります。よって、客観的な指標とする数値は合計得点がそのまま学年順位となります。
- (4) 各学期毎(3学期制)に合計得点から学年順位、得点分布、平均点を把握し下位4分の1を明示。
- (5) 各学生には学期ごとに通知表を発送し、それぞれの成績状況を把握させ成績不振者には奮起を促す。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記5項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。

(1) 知識・理解

「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。

(2) 思考・判断

「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。

(3) 関心・意欲

「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。

(4) 態度

社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。

(5) 技能・表現

「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。

卒業認定方針はホームページで公表している。

卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第21条、細則第15条3により認定を行い適切に実施している。

学則第21条

(卒業)

第21条 本校所定の全課程を修了したと認められた者には卒業証書を授与する。

細則第15条

3. 進級・卒業の認定

(1) 進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。

(2) 卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。

(3) 時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。

(4) 一級自動車整備科の学生が3年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。

(5) 一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は、二級自動車整備科の規定を満たしていること。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校埼玉自動車大学校
設置者名	学校法人佐藤栄学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.satoegakuen.ac.jp/report/report_r02.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.satoegakuen.ac.jp/report/report_r02.html
財産目録	http://www.satoegakuen.ac.jp/report/report_r02.html
事業報告書	http://www.satoegakuen.ac.jp/report/report_r02.html
監事による監査報告（書）	http://www.satoegakuen.ac.jp/report/report_r02.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
工業		専門課程	一級自動車整備科		○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験 実技
4年	昼	3,400 単位時間	1,045 単位時間		2,902 単位時間	
		3,947 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
280人		247人	1人	0人	40人	40人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書（シラバス）の作成過程 国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。 授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。 ・ 授業計画書の作成・公表時期 授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。 埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定</p> <p>（1）成績は下記項目の総合評価とする。</p> <p>（イ）日常学習状況 （ロ）課題学習報告（レポート、作品等） （ハ）試験（一斉試験、随時試験）</p> <p>（ニ）出席状況</p> <p>（2）前号（1）にあげた評価の総合は次のとおりとする。</p>

100点	80%	教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。
	20%	レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。

(3) 成績の評価は下記のとおりとする。

評価	5	4	3	2	1
点数	100～90	89～75	74～65	64～50	49～0

(4) 各学期成績一覧表には評価点(100点満点)と評価(5段階)で記入する。

(5) 指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。

2. 単位認定

(1) 単位修得の認定は、科目ごと原則として90%以上の出席とする。

(2) 5段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。

(3) 単位の認定は、教科・科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。

(4) 認定できない者については、進級・卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。

卒業・進級の認定基準

(概要)

専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー(卒業認定に関する方針)(以下、「卒業認定方針」という。)の下記5項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。

(1) 知識・理解

「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。

(2) 思考・判断

「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。

(3) 関心・意欲

「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。

(4) 態度

社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。

(5) 技能・表現

「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。

卒業認定方針はホームページで公表している。

卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第21条、細則第15条3により認定を行い適切に実施している。

学則第21条

(卒業)

第21条 本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

細則第15条

3. 進級・卒業の認定

(1) 進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。

<p>(2) 卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。</p> <p>(3) 時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。</p> <p>(4) 一級自動車整備科の学生が3年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。</p> <p>(5) 一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は、二級自動車整備科の規定を満たしていること。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>クラス担任制による生活指導、相談、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭によるカウンセリング、学生自治会、保護者会等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
46人 (100%)	0人 (0%)	46人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車整備（ディーラー、専業工場、ガソリンスタンド、部用品店等）			
(就職指導内容) 校内企業説明会実施、応募書類・面接指導、企業説明会・試験日日程一覧作成			
(主な学修成果（資格・検定等）) 一級自動車整備士国家資格取得、自動車整備関係各種資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
207人	3人	1.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済的事情		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生面談、担任・学年主任・養護教員によるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談、奨学金等の支援		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
工業		専門課程	2年制一級自動車整備科			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	1,600 単位時間	370 単位時間		1,544 単位時間	
			1,914 単位時間			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
10人		2人	0人	0人	7人	7人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																	
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業計画書（シラバス）の作成過程 国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。 授業計画書の作成・公表時期 授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。 																	
成績評価の基準・方法																	
<p>（概要）</p> <p>埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。 埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定</p> <p>（1）成績は下記項目の総合評価とする。</p> <p>（イ）日常学習状況 （ロ）課題学習報告（レポート、作品等） （ハ）試験（一斉試験、随時試験）</p> <p>（ニ）出席状況</p> <p>（2）前号（1）にあげた評価の総合は次のとおりとする。</p>																	
100点	80%	<p>教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。</p>															
	20%	<p>レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。</p>															
<p>（3）成績の評価は下記のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>100～90</td> <td>89～75</td> <td>74～65</td> <td>64～50</td> <td>49～0</td> </tr> </table> <p>（4）各学期成績一覧表には評価点（100点満点）と評価（5段階）で記入する。 （5）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。</p>						評価	5	4	3	2	1	点数	100～90	89～75	74～65	64～50	49～0
評価	5	4	3	2	1												
点数	100～90	89～75	74～65	64～50	49～0												
<p>2. 単位認定</p> <p>（1）単位修得の認定は、科目ごと原則として90%以上の出席とする。 （2）5段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。 （3）単位の認定は、教科・科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。 （4）認定できない者については、進級・卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。</p>																	

卒業・進級の認定基準

(概要)

専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記 5 項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。

(1) 知識・理解

「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。

(2) 思考・判断

「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。

(3) 関心・意欲

「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。

(4) 態度

社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。

(5) 技能・表現

「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。

卒業認定方針はホームページで公表している。

卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第 2 1 条、細則第 1 5 条 3 により認定を行い適切に実施している。

学則第 2 1 条

(卒業)

第 2 1 条 本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

細則第 1 5 条

3. 進級・卒業の認定

- (1) 進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。
- (2) 卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。
- (3) 時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。
- (4) 一級自動車整備科の学生が 3 年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。
- (5) 一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は、二級自動車整備科の規定を満たしていること。

学修支援等

(概要)

クラス担任制による生活指導、相談、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭によるカウンセリング、学生自治会、保護者会等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
1人 (100%)	0人 (0%)	1人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車整備（ディーラー）			
(就職指導内容) 校内企業説明会実施、応募書類・面接指導、企業説明会・試験日日程一覧作成			
(主な学修成果（資格・検定等）) 一級自動車整備士国家資格取得、自動車整備関係各種資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
2人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生面談、担任・学年主任・養護教員によるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
工業		専門課程	二級自動車整備科	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	1,700 単位時間	675 単位時間		1,358 単位時間	
			2,033 単位時間			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
400人		283人	8人	0人	40人	40人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																	
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書（シラバス）の作成過程 国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。 ・ 授業計画書の作成・公表時期 授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。 																	
成績評価の基準・方法																	
<p>（概要）</p> <p>埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。 埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定</p> <p>（1）成績は下記項目の総合評価とする。</p> <p>（イ）日常学習状況 （ロ）課題学習報告（レポート、作品等） （ハ）試験（一斉試験、随時試験）</p> <p>（ニ）出席状況</p> <p>（2）前号（1）にあげた評価の総合は次のとおりとする。</p>																	
100点	80%	<p>教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。</p>															
	20%	<p>レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。</p>															
<p>（3）成績の評価は下記のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>100～90</td> <td>89～75</td> <td>74～65</td> <td>64～50</td> <td>49～0</td> </tr> </table> <p>（4）各学期成績一覧表には評価点（100点満点）と評価（5段階）で記入する。 （5）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。</p>						評価	5	4	3	2	1	点数	100～90	89～75	74～65	64～50	49～0
評価	5	4	3	2	1												
点数	100～90	89～75	74～65	64～50	49～0												
<p>2. 単位認定</p> <p>（1）単位修得の認定は、科目ごと原則として90%以上の出席とする。 （2）5段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。 （3）単位の認定は、教科・科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。 （4）認定できない者については、進級・卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。</p>																	

<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>(概要)</p> <p>専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記 5 項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。</p> <p>(1) 知識・理解 「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。</p> <p>(2) 思考・判断 「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。</p> <p>(3) 関心・意欲 「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。</p> <p>(4) 態度 社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。</p> <p>(5) 技能・表現 「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。</p> <p>卒業認定方針はホームページで公表している。 卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第 2 1 条、細則第 1 5 条 3 により認定を行い適切に実施している。</p> <p>学則第 2 1 条 (卒業) 第 2 1 条 本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。</p> <p>細則第 1 5 条 3. 進級・卒業の認定</p> <p>(1) 進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。</p> <p>(2) 卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。</p> <p>(3) 時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。</p> <p>(4) 一級自動車整備科の学生が 3 年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。</p> <p>(5) 一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は、二級自動車整備科の規定を満たしていること。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要)</p> <p>クラス担任制による生活指導、相談、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭によるカウンセリング、学生自治会、保護者会等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
123人 (100%)	73人 (59.3%)	50人 (40.7%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車整備（ディーラー、専門工場、ガソリンスタンド、部用品店等）			
(就職指導内容) 校内企業説明会実施、応募書類・面接指導、企業説明会・試験日日程一覧作成			
(主な学修成果（資格・検定等）) 二級自動車整備士国家資格取得、自動車整備関係各種資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
274人	3人	1.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更、病気療養、一身上の都合等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生面談、担任・学年主任・養護教員によるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
工業		専門課程	総合車体整備科			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	1,600 単位時間	561 単位時間		1,092 単位時間	
			1,653 単位時間			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
20人		31人	0人	4人	0人	4人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																	
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業計画書（シラバス）の作成過程 国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。 授業計画書の作成・公表時期 授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。 																	
成績評価の基準・方法																	
<p>（概要）</p> <p>埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。 埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定</p> <p>（1）成績は下記項目の総合評価とする。</p> <p>（イ）日常学習状況 （ロ）課題学習報告（レポート、作品等） （ハ）試験（一斉試験、随時試験）</p> <p>（ニ）出席状況</p> <p>（2）前号（1）にあげた評価の総合は次のとおりとする。</p>																	
100点	80%	<p>教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。</p>															
	20%	<p>レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。</p>															
<p>（3）成績の評価は下記のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>100～90</td> <td>89～75</td> <td>74～65</td> <td>64～50</td> <td>49～0</td> </tr> </table> <p>（4）各学期成績一覧表には評価点（100点満点）と評価（5段階）で記入する。 （5）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。</p>						評価	5	4	3	2	1	点数	100～90	89～75	74～65	64～50	49～0
評価	5	4	3	2	1												
点数	100～90	89～75	74～65	64～50	49～0												
<p>2. 単位認定</p> <p>（1）単位修得の認定は、科目ごと原則として90%以上の出席とする。 （2）5段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。 （3）単位の認定は、教科・科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。 （4）認定できない者については、進級・卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。</p>																	

<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>(概要)</p> <p>専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記 5 項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。</p> <p>(1) 知識・理解 「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。</p> <p>(2) 思考・判断 「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。</p> <p>(3) 関心・意欲 「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。</p> <p>(4) 態度 社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。</p> <p>(5) 技能・表現 「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。</p> <p>卒業認定方針はホームページで公表している。 卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第 2 1 条、細則第 1 5 条 3 により認定を行い適切に実施している。</p> <p>学則第 2 1 条 (卒業) 第 2 1 条 本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。</p> <p>細則第 1 5 条 3. 進級・卒業の認定</p> <p>(1) 進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。</p> <p>(2) 卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。</p> <p>(3) 時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。</p> <p>(4) 一級自動車整備科の学生が 3 年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。</p> <p>(5) 一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は、二級自動車整備科の規定を満たしていること。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要)</p> <p>クラス担任制による生活指導、相談、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭によるカウンセリング、学生自治会、保護者会等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
8人 (100%)	0人 (100%)	8人 (100%)	0人 (100%)
(主な就職、業界等) 自動車整備（ディーラー、専門工場、ガソリンスタンド、部用品店等）			
(就職指導内容) 校内企業説明会実施、応募書類・面接指導、企業説明会・試験日日程一覧作成			
(主な学修成果（資格・検定等）) 自動車車体整備士国家資格取得、自動車整備関係各種資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生面談、担任・学年主任・養護教員によるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
工業		専門課程	カスタムボディ科			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
1年	昼	900 単位時間	258 単位時間		735 単位時間	
			993 単位時間			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
30人		10人	0人	2人	0人	2人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																	
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業計画書（シラバス）の作成過程 国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。 授業計画書の作成・公表時期 授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。 																	
成績評価の基準・方法																	
<p>（概要）</p> <p>埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。 埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定</p> <p>（1）成績は下記項目の総合評価とする。</p> <p>（イ）日常学習状況 （ロ）課題学習報告（レポート、作品等） （ハ）試験（一斉試験、随時試験）</p> <p>（ニ）出席状況</p> <p>（2）前号（1）にあげた評価の総合は次のとおりとする。</p>																	
100点	80%	<p>教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。</p>															
	20%	<p>レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。</p>															
<p>（3）成績の評価は下記のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>100～90</td> <td>89～75</td> <td>74～65</td> <td>64～50</td> <td>49～0</td> </tr> </table> <p>（4）各学期成績一覧表には評価点（100点満点）と評価（5段階）で記入する。 （5）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。</p>						評価	5	4	3	2	1	点数	100～90	89～75	74～65	64～50	49～0
評価	5	4	3	2	1												
点数	100～90	89～75	74～65	64～50	49～0												
<p>2. 単位認定</p> <p>（1）単位修得の認定は、科目ごと原則として90%以上の出席とする。 （2）5段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。 （3）単位の認定は、教科・科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。 （4）認定できない者については、進級・卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。</p>																	

<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>(概要)</p> <p>専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記 5 項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。</p> <p>(1) 知識・理解 「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。</p> <p>(2) 思考・判断 「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。</p> <p>(3) 関心・意欲 「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。</p> <p>(4) 態度 社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。</p> <p>(5) 技能・表現 「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。</p> <p>卒業認定方針はホームページで公表している。 卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第 2 1 条、細則第 1 5 条 3 により認定を行い適切に実施している。</p> <p>学則第 2 1 条 (卒業) 第 2 1 条 本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。</p> <p>細則第 1 5 条 3. 進級・卒業の認定</p> <p>(1) 進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。</p> <p>(2) 卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。</p> <p>(3) 時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。</p> <p>(4) 一級自動車整備科の学生が 3 年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。</p> <p>(5) 一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は、二級自動車整備科の規定を満たしていること。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要)</p> <p>クラス担任制による生活指導、相談、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭によるカウンセリング、学生自治会、保護者会等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
11人 (100%)	0人 (0%)	11人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車整備（ディーラー、専門工場、ガソリンスタンド、部用品店等）			
(就職指導内容) 校内企業説明会実施、応募書類・面接指導、企業説明会・試験日日程一覧作成			
(主な学修成果（資格・検定等）) 自動車車体整備士国家資格取得、自動車整備関係各種資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
11人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生面談、担任・学年主任・養護教員によるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
工業		専門課程	自動車車体整備科			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
1年	昼	900 単位時間	258 単位時間		735 単位時間	
			993 単位時間			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
50人		32人	1人	2人	0人	2人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																	
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業計画書（シラバス）の作成過程 国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。 授業計画書の作成・公表時期 授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。 																	
成績評価の基準・方法																	
<p>（概要）</p> <p>埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。 埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定</p> <p>（1）成績は下記項目の総合評価とする。</p> <p>（イ）日常学習状況 （ロ）課題学習報告（レポート、作品等） （ハ）試験（一斉試験、随時試験）</p> <p>（ニ）出席状況</p> <p>（2）前号（1）にあげた評価の総合は次のとおりとする。</p>																	
100点	80%	<p>教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。</p>															
	20%	<p>レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。</p>															
<p>（3）成績の評価は下記のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>100～90</td> <td>89～75</td> <td>74～65</td> <td>64～50</td> <td>49～0</td> </tr> </table> <p>（4）各学期成績一覧表には評価点（100点満点）と評価（5段階）で記入する。 （5）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。</p>						評価	5	4	3	2	1	点数	100～90	89～75	74～65	64～50	49～0
評価	5	4	3	2	1												
点数	100～90	89～75	74～65	64～50	49～0												
<p>2. 単位認定</p> <p>（1）単位修得の認定は、科目ごと原則として90%以上の出席とする。 （2）5段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。 （3）単位の認定は、教科・科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。 （4）認定できない者については、進級・卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。</p>																	

<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>(概要)</p> <p>専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記 5 項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。公表に際しては、学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。</p> <p>(1) 知識・理解 「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。</p> <p>(2) 思考・判断 「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。</p> <p>(3) 関心・意欲 「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。</p> <p>(4) 態度 社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。</p> <p>(5) 技能・表現 「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。</p> <p>卒業認定方針はホームページで公表している。 卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第 2 1 条、細則第 1 5 条 3 により認定を行い適切に実施している。</p> <p>学則第 2 1 条 (卒業) 第 2 1 条 本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。</p> <p>細則第 1 5 条 3. 進級・卒業の認定</p> <p>(1) 進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。</p> <p>(2) 卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。</p> <p>(3) 時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。</p> <p>(4) 一級自動車整備科の学生が 3 年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。</p> <p>(5) 一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は、二級自動車整備科の規定を満たしていること。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要)</p> <p>クラス担任制による生活指導、相談、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭によるカウンセリング、学生自治会、保護者会等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
38人 (100%)	0人 (0%)	38人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車整備業（ディーラー、専門工場、ガソリンスタンド、部用品店等）			
(就職指導内容) 校内企業説明会実施、応募書類・面接指導、企業説明会・試験日予定案内一覧作成			
(主な学修成果（資格・検定等）) 自動車車体整備士国家資格取得、各種自動車整備関係資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
38人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生面談、担任・学年主任・養護教員によるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
一級自動車整備科	270,000 円	420,000 円	552,000 円	施設費、実習費、管理費
2年制 一級自動車整備科	270,000 円	390,000 円	582,000 円	施設費、実習費、管理費
二級自動車整備科	270,000 円	420,000 円	552,000 円	施設費、実習費、管理費
総合車体整備科	270,000 円	300,000 円	492,000 円	施設費、実習費、管理費
カスタムボディ科	270,000 円	420,000 円	672,000 円	施設費、実習費、管理費
自動車車体整備科	270,000 円	420,000 円	552,000 円	施設費、実習費、管理費
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 以下の9項目について、学校関係者評価を行う。 (1) 教育理念・目的・育成人材像 (2) 学校運営 (3) 教育活動 (4) 学習成果 (5) 学生支援 (6) 教育環境 (7) 学生の受入れ募集 (8) 財務 (9) 法令等の遵守 年2回(例年6月末まで)、学校関係者評価委員会を開催。それに基づいて、校長を中心とした部課長会議により改善方策の審議を行い、学校運営や教育活動などについて具体的に改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・体制 評価委員の構成について、学校評価実施規定第12条に「関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他校長が認めるものの区分から10名以内。」と定めている。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
埼玉自動車大学校親交会 会長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	PTA
埼玉自動車大学校親交会 副会長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	PTA
埼玉自動車大学校親交会 副会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	PTA
民間企業 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	企業
民間企業 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/
--